

西予市公告第57号

次のとおり事後審査型条件付一般競争入札に付する。

令和8年7月1日

西予市長 管 家 一 夫

事後審査型条件付一般競争入札公告個別事項

入札に付する事項	工 事 名	野村給水区域 野村大橋改築に伴う本設配水管布設工事	
	工 事 場 所	西予市野村町野村地内	
	工 事 概 要	管水路工事(パイプライン)施工延長 L=188.28m(DIP(GX-S) φ 150mm)	
	工 期	契約締結日の翌日から令和9年2月22日まで	
	予 定 価 格	¥32,710,000－(税抜き)	
	調 査 基 準 価 格	無	
	最 低 制 限 価 格	有:事後公表(西予市建設工事最低制限価格制度実施要綱(平成24年西予市告示第107号))によるものとする。)	
入札参加資格	(1)設計業務等の受託者	商 号 又 は 名 称 住 所	(株)菱和設計コンサルタント 西予営業所 愛媛県西予市野村町野村12号226番地1 第2広瀬アパート101
	(2)建設業許可	許 可 業 種	水道施設工事業
		許 可 区 分	特定建設業又は一般建設業
		本 店 等 区 分	本店
		本 店 等 所 在 地	西予市内
	(3)経営事項審査	建設工事の種別 及び評定値	－
	(4)格付け	格 付 け 業 種	水道施設工事
		格 付 け 等 級	A等級又はB等級
		そ の 他	西予市内に本店を有すること。
	(5)施工実績 (過去20年間)	工 事 の 種 類 等	水道施設工事における施工実績を有すること。
		工 事 の 規 模	15,000,000円以上
		その他(元請・下請、出資比率等)	元請(共同企業体の構成員である場合にあっては、出資比率が20パーセント 以上のものに限る。)
	(6)配置予定技術者の 資格等及び従事経験 (過去20年間)	種 類	監理技術者又は主任技術者
		法令による 資格・ 免許等	・上記(2)に掲げる許可業種に関して建設業法(昭和24年法律第100号)第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同第15条第2号イ、ロ若しくはハに該当する者であること。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証(上記(2)に掲げる許可業種に係るものに限る。)及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
		従 事 経 験	－
契約条項を示す場所及び問合せ先	担 当 部 局 (設 計 担 当 課)	西予市総務部財政課契約監理室契約監理係 (野村支所産業建設課)	
	電 話 番 号	0894-62-6402	
	F A X 番 号	0894-62-6501	
	電 子 メ ー ル	keiyakukanri@city.seiyo.ehime.jp	
	住 所	〒797-8501 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1	

日 程 等	設 計 図 書 等 の 閲 覧 ・ 貸 与 期 間	令和8年7月1日(水)から令和8年7月17日(金)まで(ただし、最終日は正午まで)
	設 計 図 書 等 に つ い て の 質 問 提 出 期 間	令和8年7月1日(水)から令和8年7月9日(木)までのシステム稼働時間中
	質 問 に 対 す る 回 答 の 公 表 期 間	令和8年7月14日(火)から令和8年7月17日(金)まで
	申 請 書 類 の 提 出 期 間	令和8年7月15日(水)から令和8年7月17日(金)までのシステム稼働時間中(ただし、最終日は正午まで)
	工 事 費 内 訳 書 の 提 出	必要
	入 札 保 証 金	免除
	入 札 期 間	令和8年7月15日(水)から令和8年7月17日(金)までのシステム稼働時間中(ただし、最終日は正午まで)
	開 札 日 時	令和8年7月21日(火) 午前9時00分
	開 札 場 所	西予市役所3階 会議室
	落 札 者 の 決 定 の 期 限	令和8年7月28日(火)(ただし、競争参加資格について疑義照会等があった場合は、この限りでない。)
	競争参加資格を認められなかった理 由の 説 明 要 求 期 限	入札参加不適格通知書を受けた日から7日(休日を除く。)以内
	説 明 要 求 に 対 す る 回 答 期 限	説明要求の書面を受理した日から7日(休日を除く。)以内
	現 場 説 明 会	無
	低入札価格調査資料の提出 (※調査基準価格を下回った 入札が行われた場合)	—
支払い条件等	契 約 保 証 金	納付(請負代金額の10分の1以上)
	前 払 金	請負代金額の10分の4以内(部分払に代えて中間前金払を選択した場合は、10分の6以内)の額とする。 上記により算出した額に10万円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。
	部 分 払	中間前金払に代えて部分払を選択した場合、部分払を請求できる回数は、西予市契約規則(平成25年西予市規則第13号)第62条の規定による。
そ の 他	ア) この公告の工事の入札は、電子入札システムによる。ただし、やむを得ない事由により、事前に市の承諾を得た場合は、紙入札方式によることができる。 イ) 紙入札方式による場合の入札期間は、上記「入札期間」の午前8時30分から午後5時00分まで(ただし、最終日は正午までとし、休日を除く。)に、「担当部局」に入札書を持参により提出するものとする。 ウ) この公告の工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。 エ) この公告の工事の入札においては、最低制限価格制度を適用する。 オ) 西予市政治倫理条例(平成17年西予市条例第31号)を遵守すること。 カ) この公告において休日とは、西予市の休日を定める条例(平成16年西予市条例第2号)に規定する休日をいう。 キ) この公告の工事は、電子契約の対象である。	

注1 入札参加資格について「—」が記入されている項目については、入札参加資格として設定しない項目である。

注2 上記期間について「システム稼働時間中」とは、電子入札システムの稼働時間中のことであり、休日を除く日の午前9時00分から午後8時00分までをいう。